

### 市政改革プラン3.0について

- 大阪市では、「市政改革プラン3.0－市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革－」に基づき、市政改革に取り組んでいます。
- 同プランでは、令和2年度から令和5年度までを取組期間とし、中間時点での達成状況等を評価のうえ、本市を取り巻く状況変化などの実態にあわせて計画の見直しを行うこととしています。

### 中間見直しの考え方

- 更なる市政改革の推進のため、全庁的な課題の解決に向け、今後のデジタル化やDXの推進を視野に入れた取組項目を新たに設けるほか、本市を取り巻く状況変化を踏まえ、各種施策の根拠・背景となる行政計画や方針等の変更などに伴い、令和4年4月以降の取組内容等の見直しを行いました。

めざす姿

### 市民の暮らしの満足度向上

生産性向上の視点

### 市民サービスの向上

### コスト削減

### スピードアップ

※「p」は冊子「市政改革プラン3.1【市政改革プラン3.0の中間見直し版】（令和2～5年度）」のページに対応。赤字下線は新規項目。

### 中間見直し版の取組項目

#### 改革の柱1 生活の質（QoL）の向上を実感できる形でのICT活用推進 (p12～)

- DX推進を視野に入れたデジタル技術の活用
- 市民利用施設に係る手続きの利便性向上
- 多様な公共料金等支払手段の整備
- 大阪港の物流円滑化の推進

#### 改革の柱2 官民連携の推進 (p24～)

- 各事業の経営システムの見直し  
（水道、工業用水道、下水道、一般廃棄物（収集輸送）等）
- 最適な民間活力の活用手法の導入  
（PPP/PFIの活用促進）

#### 改革の柱3 効果的・効率的な行財政運営 (p40～)

- 質の高い業務執行  
（業務改革の推進、自治体システム標準化に伴う業務改革）
- 施設・事業の適切なマネジメント  
（持続可能な施設マネジメントの取組の推進、大規模事業等のリスク管理）
- 効率的な行財政運営  
（人員マネジメントの推進、未利用地の有効活用等、未収金対策の強化等）

#### 改革の柱4 ニア・イズ・ベターの徹底 (p58～)

- 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進
- 区CM制度の充実、更なるニア・イズ・ベターの追求
- 区役所業務の更なる改善の推進

#### 改革の柱5 人材育成・職場力の向上 (p64～)

- 次代を担う職員の育成  
（自主的・主体的に行動することができる職員の育成・支援、各所属における職員の専門性の向上等）

#### 改革の柱6 働き方改革 (p66～)

- 働き方改革の推進  
（長時間労働の是正、働きやすい職場環境づくりの取組、柔軟な働き方の推進、コミュニケーション活性化・ムダ取りのためのオフィス改革）